

令和2年度島根県職員採用試験を受験される皆様へ

1 試験の延期又は中止等の可能性について

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大状況によっては、急遽、試験を延期又は中止する場合などがありますので、ご承知おきください。

延期又は中止の決定及びその後の対応などについては、島根県人事委員会事務局ホームページへの掲載によりお知らせしますので、必ずご確認をお願いします。

2 試験実施時の感染予防対策について

① マスクの着用等（密接防止対策）

試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。

なお、試験時間中の写真照合の際には、試験員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。

また、入場時には、会場に設置のアルコール消毒液で手指の消毒を行ってください。携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

② 試験室の分散（密集防止対策）

受験者間の距離を一定程度確保するため、松江会場では試験室を分散します。

ご自分の試験室は、人事委員会事務局ホームページ (<https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>) 第7報（令和2年6月9日）により確認してください。

試験会場内においては、他の受験生と2メートル程度の間隔をおいて行動してください。

退場時に密集状態とならないよう試験室ごとに退場時間をずらします。

③ 試験室の換気（密閉防止対策）

試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。

室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

④ 体調不良の方

新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方はもとより、発熱、咳などの風邪症状がある方は、政府基本的対処方針を踏まえ、感染拡大防止の観点から、当日の受験を控えていただくようお願いします。

なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

⑤ 体調確認書の提出

別添の体調確認書を記入し、試験当日の受付時に提出をお願いいたします。